

2010年 夏号

戸山サンライズ



特集

障がい者の地域交流

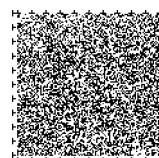
スポーツ

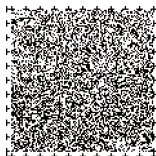
カーリングを介した地域交流

お知らせ

第25回障害者による書道・写真全国コンテスト作品募集のお知らせ

全国身体障害者総合福祉センター





←これは、SP コードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第24回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 金賞「火の粉を浴びて」

静岡県 佐藤 誠

(作品PR)

「火の粉を浴びて」の状況を提えています。手筒花火は火の粉の降る中で花火の筒を持ち続ける勇壮な祭り。いっばいに降る火の粉の光景を見る。ストロボとスローシャッターの組み合わせに成功する。

(寸評)

降り注ぐ火の粉と、打ち上げ花火の筒から出る光を主な光源に、わずかにストロボを補助的に使った見事な出来栄で、感服の一語につきます。スローシャッターは的確です。



このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(財)日本障害者リハビリテーション協会(全国身体障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第24回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より292点(写真部門)にのぼる素晴らしい作品の数々が寄せられました。

目次

2010年夏号

■特集：障がい者の地域交流

障がい者の地域交流 ————— 佐藤 喜也 1

■スポーツ

カーリングを介した地域交流 ————— 小山内敬子 13

■お知らせ

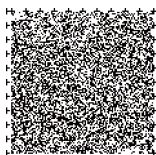
第25回「障害者による書道・写真全国コンテスト」

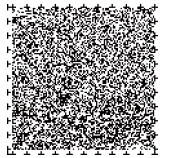
作品募集のお知らせ ————— 全国コンテスト事務局 16

■お知らせ

全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)

研修会のご案内(平成22年11月～平成23年3月) ————— 戸山サンライズ 20





障がい者の地域交流

全国福祉レクリエーション・ネットワーク
佐藤 喜也

「障がい者の地域交流」というこのお話には、「障がい者」や「地域住民」、「行政（自治体）」等が登場しますが、このお話の主役は「障がい者」ではありません。かといって「地域住民」でもありません。このお話は、「障がい者と地域住民の両方が主役となる地域交流」についてのお話です。

1 障がい者と地域住民が交流する意味

私たちは、一人でいるよりも、誰かと交流することが、自らの人生を豊かにしてくれることを何となく感じています。そしてそれぞれに身近なところ（自分が住んでいる地域の中）で、身近にいる人々と交流したいと考えています。

私たちの日常のおつきあいにも、「つきあいの深さ」があると同じように、交流にも「深さ（深度）」があるとは思いませんか。まずここでは、その深さ（深度）を3つに分けて考えてみましょう。

深度1 「知り合う・触れ合う」

地域交流の第一歩は、障がい者が地域へ出かけることから始まります。障がい者にとっては、ここまでのハードルが非常に高いことは容易に想像できます。「自分の障がいを受容する」「障がいを受容した生活を（再）獲得する」までのハードルですから、家族を含めて大変な努力の末の「地域デビュー」となります。

地域デビューの中身としては、地域の人と出会い、顔を覚え、触れ合ってみることが大切です。お互いの立場や考えを徐々に深く理解するための「出会いの場」となります。

深度2 「関わる・関係を持つ」

地域デビューが終わり、地域の中に知り合いができると、お互いの立場や考え方を理解したいと思います。できることならお互いに協力してみたいとも思います。そのためには、お互いの特徴や持ち味を知ることが大切です。他者と関わることによって、様々な葛藤や摩擦が生まれることもありますが、それもお互いをもっと深く知るために必要な「揺さぶり」と考えれば気が楽です。

深度3 「役に立とうとする」

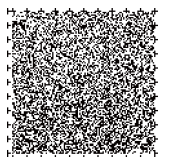
お互いの立場や持ち味を理解したら、自分の持ち味を、誰かのために役に立ててみましょう。そして相手の立場を大切に考えてみましょう。お互いに大切にしたいことで「I am OK、You are OK」の関係、別な言い方をすると、互いに「Win-Win」の関係が成立します。

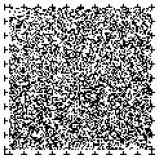
2 障がい者と地域住民の交流を支えるもの

知り合うことから始まって、新しい関係が生まれ、お互いに役に立とうと考えるようになるまでには、次の3つの要素が必要だと思います。

その一つは物理的な条件整備、障がい者と地域住民がお互いに交流することを可能にするための条件整備です。これは、これまで言われてきたように、ノーマライゼーションの理念に裏打ちされたバリアフリーの推進であり、ユニバーサルデザインの普及です。

次に必要なことは、他者と関わり、自分自身の人生をより豊かにしたい





という、障がい者自身とその家族、さらには地域住民それぞれの、心の内からわき出る自発性です。頼まれて実施する交流会はよい結果を生みませんし、頼まれて、表面だけの交流をしても長続きするはずがありません。知りたい、関わりたい、役に立ちたいと、心から願う内発的自発性が必要です。

三つ目に必要なのは、交流を図る素材です。「交流しろ」と声を大にしても、決して交流は進みません。なぜなら交流は「手段」ではなく「結果」だからです。

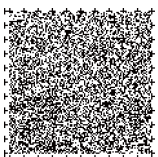
狭い意味でのレクリエーション活動の中でよく行なわれるように、ゲーム等を使って交流を図ったとしましょう。ゲームが終わったとき、「楽しく交流できた」と感じる人もいるでしょうし「うまく交流できなかった」と感じる人もいます。誰かと触れ合い、誰かとわかり合い、誰かと新しい関わりが生まれたとき、私たちは「交流できた」と感じるのです。それは交流が結果である証拠です。

「交流は相互理解のための手段だ」という人もいるかもしれませんが、「相互理解」という上位の結果を生み出すためには、交流という「行為」が必要なのではなく、交流という「結果」が必要なのだと私たちは考えたいのです。

交流を生み出す素材としては何がよいのでしょうか。このお話の中で紹介する事例には、「サッカー」や「イベント」、「旅行」がその素材として登場します。もちろんこれらは、交流しようとする人々にとって、共通の目的となる素晴らしい素材です。でも本当の素材はその陰に隠されているのです。

サッカーをすることが交流のために必要なのではなく、サッカーを楽しむために、地域の住民と障がい者が一緒に練習をし、関わりを持ち、お互いを知る機会こそが交流のための素材です。

イベントが交流の素材なのではなく、イベントを生み出すために、地域住民と障がい者、また障がい者施設の関係者が知恵を出し合い、何度も話し合いの



時間を持ち、意見をぶつけ合うプロセスが交流の素材です。

旅行やその旅行案内が交流の素材なのではなく、ふるさとに自信と誇りを持ち、ふるさとの良さを全国に発信しようと、障がい者と地域住民、観光関係者が同じテーブルに着き、お互いの悩みや情報を交換し、地域を発信するための方法を議論することが交流の素材となるのだと思います。

だからと言って、安易に「交流の素材は何でもよい。」とは言いません。なぜなら、交流の素材には大切な条件があるからです。それは、障がい者とその家族、そして地域住民や行政など、互いに関わりを持つ人々が「一緒に同じ方向を向けるものであること」です。交流に必要なことは、お互いに向き合うことではなく、一緒に一つの方向を見つめることだと私たちは考えています。

3 障がい者と地域住民の交流の現実

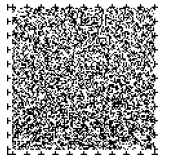
(1) 進んできた物理的な条件整備

今日の社会が、本当にバリアフリーでユニバーサルな社会かということに関しては、専門家の話を聞く限り、まだまだ多くの様々な問題がありそうですが、障がい者が社会に出るための物理的な条件は、以前に比べて確実に改善されて来ました。

10年前には数えるほどしかなかった「みんなのトイレ」が、今では何十倍にも数が増えました。名称も「障がい者用トイレ」ではなく「みんなのトイレ」と呼ばれるのが一般的になりました。

交通の便から考えても、ワンステップバスが飛躍的に増え、障がい者の介護が出来る運転手さんが運転する一般のタクシー（決して介護タクシーではなく）も多くなっています。トイレ・交通機関・エレベーター等、社会資本（インフラ）の整備は、確実に進んできましたし、貸し出し用の車いすや福祉機器も、以前と比べずっと身近なものになりました。

昔から言うように「上を見ればきりがありません」が、障がい者の地域交流を阻害してきた要因の一つは確実に改善される方向にあると言ってよ



いでしょう。

(2) 進まない関係づくり

しかし一方で、障がい者や障がいに対する、地域住民の理解は進んでいるのでしょうか？地元自治体の障がい者福祉に関係する人々の理解は進んでいるのでしょうか？また、同じ行政の中でも、福祉部門ではない、地域の自治会等の住民組織を担当する部署や、市民と行政との協働を担当する部局の担当者、さらには商工観光・労働部門の担当者や生涯学習・生涯スポーツ分野の担当者などは、障がい者の地域活動や、障がい者と地域住民との交流について、どのように考えているのでしょうか？

福祉レクリエーションに関わっている私たちは、福祉レクリエーションのことや障がい者の活動などについて、町内会など地域の自治組織の方々や、行政（自治体）の様々なセクションの方にお話をすることがあります。そうすると、時々ですが、相手の話の端々から「障がい者の主張は少し身勝手なわがままだ。」という考えが伝わってくる場合があります。それはとても悲しい事実なのですが、事実は事実として受け止めなければなりません。

ではなぜ、そのように「わかり合えない事実」が生まれてしまうのでしょうか。行政や地域住民が理解しようとしていないからでしょうか。いえ、そうとだけでも言い切れません。

多くの自治体が準備する、障がい者が自分たちの主張を述べる機会は、地域住民にとって、障がい者の主張を「聞く」機会となります。そういった場合は、一見話し合いの場に見えますが、話し合っているように見えても、残念ながら「話し合っていない、分かり合っていない」場となっている現実があるようです。別な言い方をすると、「お互いに、その場と時間を『占有』しあっていて、『共有』していない。」という現実です。

障がい者の地域交流、言い換えれば、障がい者と地域住民との交流を進めるためには、障がい者と地域住民が「お互いに主張しあう」のではなく、

「話し合い、分かり合う」ところから始める必要がありそうです。身近なところにある「話し合おう、わかり合おうとする場」こそが、地域交流の始まりになるように思われるのです。

ここからは、先に述べた三つの交流の深さ、「深度1『知り合う・触れ合う』、深度2『関わる・関係を持つ』、深度3『役に立とうとする』の、三つの深さ」に合わせて事例をご紹介します。

事例 1 知り合う・触れ合う（広島：砂橋昌義）

「福祉センターのサッカー教室で知り合った仲間たちがサッカークラブを立ち上げ、障がい者が健常者と一緒に活動しながら、お互いを分かり合おうとしているところ」を中心に。

事例 2 関わる・関係を持つ（岩手：佐藤由美）

「ふれあいまつりの企画運営の事例から、障がい者と地域住民が協働で行い、相互理解を深めているところ」を中心に。

事例 3 役に立とうとする（福島：佐藤玲子）

「ふくしまバリアフリーーツアーセンターの事例から、障がい者が地域住民とともにNPOを立ち上げ、地域の役に立とうとしているところ」を中心に。

以上の3つの事例から「障がい者と地域住民が一緒に主役となる地域活動」について、具体的に考えてみましょう。

4 事例研究

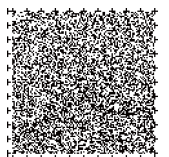
事例1 知り合う・触れ合う事例

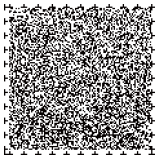
福祉センターの教室から発生したサッカークラブ「ハーツ」の取りくみ

全国福祉レクリエーション・ネットワーク事務局長
（広島県）砂橋 昌義

1. サッカークラブ「ハーツ」の紹介

7月24日 真夏の土曜日の午後2時、天候も良く青く澄んだ空の下、広島市にある大芝公園のグラウンド



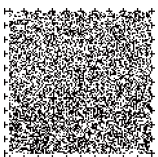


で真新しいユニフォームに身を包んでサッカーボールを追いかけている一団がいました。このグループは、広島市心身障害者福祉センターを利用する仲間が集まってできた「広島 HEARTS FC」(広島ハーツ)というサッカークラブです。中学1年生から45歳まで男女28名のメンバーが、月に2～3回のペースで集まり、監督やコーチ・ボランティアのみんなとサッカーを通して体力づくりや仲間作りに取り組んでいます。広島ハーツの監督である佐藤哲朗さんは、広島市心身障害者福祉センターの職員でもあり、職場の仲間や地域ボランティアの協力のもと、知的障がい児・者のメンバーとサッカーを愉しんでいます。プロサッカーチーム「サンフレッチェ」が活躍している広島の地で、仲間のみんながどんな思いでサッカーを愉しんでいるか、また、指導者・ボランティア・保護者がこのチームに託す思いを紹介しましょう。

2. 広島ハーツはこうして誕生した

広島市における知的障がい児・者のサッカーニーズは高く、その要望に応える形で平成15年の夏から、広島市心身障害者福祉センターにおける公開講座「フットベースボール教室」を開催していました。この経験を基に、平成18年からは「サッカー教室」として開催してきましたが、施設の事業であるため教室が週1回の全10回で終了してしまうことや、福祉センターの体育館では「サッカー」というよりも「フットサル」になってしまうという会場の課題もあり、スタッフ側が限界を感じていたそうです。

一方、福祉センターに対しても、参加者やその保護者の皆さんから「10週で教室が終了することは残念」、「引き続いてもっとサッカーがしたい」という強い要望がありました。参加者の「本当のサッカーをやりたい」という気持ちに応えるために、平成21年からサッカー教室卒業生や福祉センター利用者と共に、まずは練習会から始めました。主な練



習場は、広島市内のサッカー競技場やグラウンドで、保護者も参加して練習会を重ねるうちに、チームとしてのまとまりが見えてきました。そこで、指導するスタッフで検討を重ね、広島市心身障害者福祉センターの同好会クラブとして平成22年4月にサッカークラブ「ハーツ」を立ち上げました。

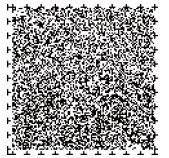
3. ハーツに対する保護者の思い

「私の子どもはサッカーでシュートをするときが一番好き」と、見学されたお母さんは、ハーツに参加させている思いを語ってくれました。福祉センターの教室では、子どもに体力をつけさせたり、興味のあるスポーツを体験させることができますが、指導員やボランティアなどはいつもと同じ顔ぶれになりがちで、新しい健常者との出会いがなかなかありません。ハーツに参加することで、新しいスタッフとの出会いがあり、人との出会いやふれあいに期待をしているそうです。スタッフも、単にサッカーを教えるだけでなく、なかなかチームに入っていけない人に対して、「サッカーと一緒にしよう」という声かけが必ずあります。良いプレイにはハイタッチでほめる、ボールをなかなか触れない人にはパスを回してゲームに参加できるように働き掛け、自分から「やりたい」と言えない子どもにとってはとても助かっているそうです。

実は、私の長男もこのチームに参加しており、2年前にもサンフレッチェが公式試合で使用している本格芝の球場でサッカーの練習をしたことがあります。私もボール拾いで参加し、一緒にボールを追いかけたり、広い球場の芝の感覚がとても気持ち良かったことを記憶しています。このような取り組みの成果として、現在のチームとして形ができたのだと思っています。

4. ボランティアの社会貢献意欲をキャッチする

ハーツの練習をボランティアとして指導に協力しているのが、企業サッカークラブ(株)NTTドコモ中国支社サッカークラブ「BIG BANG」



(ビッグバン) に所属する坂口克人さんです。企業のサッカークラブが、障がい者のサッカークラブにチームとしてボランティアで参加するということは非常にまれであり、そのきっかけを伺ってみました。実は「佐藤さんとは、日本サッカー協会の認定C級コーチ資格を昨年一緒に取得した仲間です。」ということでした。坂口さんは、佐藤さんと一緒に資格取得のための勉強中に、佐藤さんが福祉センターのサッカー教室で指導するために資格取得する姿勢に共感し、自分も以前から地域でボランティア活動をしたいという思いもあって、指導に協力することになったそうです。

このチームを指導するにあたり、健常者と障がい者の指導方法に違いは無く、練習の中に遊びを取り入れたり、とにかくサッカーを楽しむことが大切だと感じていて、今回は、自ら所属しているチームのメンバーも数名練習に参加し、ハーツのメンバーが楽しくサッカー交流できるよう働きかけたそうです。

サッカーは、ボールの動きをよく見て自分がどの位置で守備をしたらよいか、シュートするためにどこに移動したらよいか、ボールを持っている人の動きをみているんなことを考えながら行動するスポーツです。従って、チームのメンバーとのコミュニケーションはとても重要であり、サッカーを一緒にすることで、障がい者も健常者も関係なくコミュニケーションすることができます。とにかくサッカーを好きになり、ハーツの選手がいろんなことを感じてほしい。坂口さんは、笑顔で私にそう語ってくれました。

5. ハーツへの想いとこれからの展望

佐藤さんは、「自分はサッカーの競技経験はないが、サッカーを通じて友達を作ったり、自分と他人を認め合うことを知ってもらいたい。」という思いで取り組んでこられました。ハーツというチーム名の由来は、「ハートがいっぱい集まって、いろんな人の気持ちを大切にし、一人ひとりの想いが集まったサッカー大好き人間の集まり」から命名

し、現在5人のコーチが指導に当たっています。佐藤さん自身が、指導者として正しく指導ができるようになりたいとC級コーチの資格を取得し、さらに他のコーチと共に4級審判の資格も取得されました。

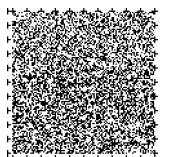
チーム結成当時は、年数回の練習でしたが、ここ数年の取り組みは、毎月2回程度の定期的な練習をすることで、チームとしての形づくりをしてきました。練習場所や参加者が固定化してきたところで、7月に新しくユニフォームをそろえたところです。

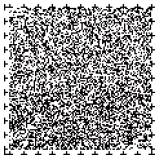
今後の展望としては、保護者の力を得ながら、チームの円滑な運営を図り、いずれは公式試合に出たいという夢に向かって選手・コーチ・保護者が力を合わせて目標に向かって取り組んでいきます。

6. 知り合う・触れ合うという意味を考える

ハーツのチーム結成の過程を考えると、選手や保護者がサッカーを継続してやりたいと福祉センターにお願いしたこと、施設職員がそれに応えようと参加者や指導者を募るように働きかけたこと、地域のために何か協力できないかと考えていたサッカー仲間との出会いがあります。いずれの立場の人、障がい者の夢に共感し、お互いが協力し合いながら彼らの夢を実現させようとして行動している姿が伺えます。最初のきっかけは、それぞれの立場の人が自分の夢を語りあったところであり、その人とのふれあいの中から、サッカーチームの立ち上げを実現させるために途中でやめなかった行動力と、相手の夢の実現が結果として自分の夢の実現につながっていったのだと思います。この共感が、社会を少しずつ動かす原動力になるのでしょうか。

最後に、ハーツの選手がこう語ってくれました。「いつかは障がい者のサッカー大会に参加したいです。」この想いが実現し、応援に駆け付けることができる





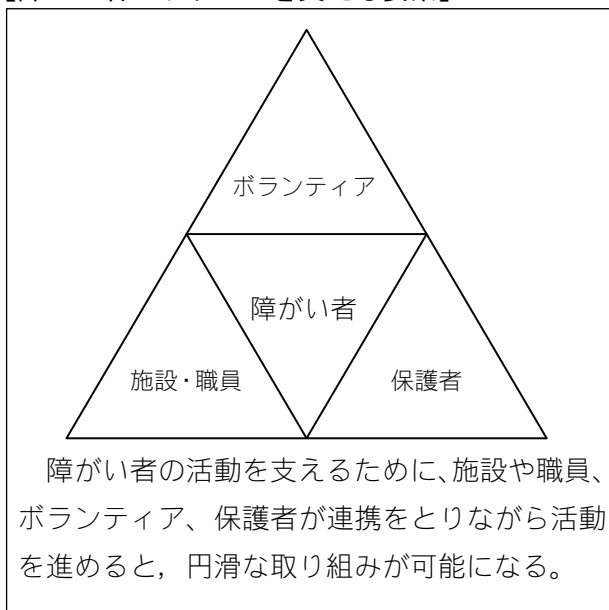
日を楽しみにしています。

参考 クラブの基本理念（原文のまま）

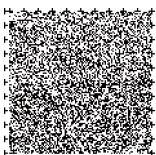
本年（2010年）は、FIFA WORLD CUP SOUTH AFRICA（ワールドカップ南アフリカ大会）が開催されます。J F A（ジェイファ：日本サッカー協会）が掲げる、「2005年宣言」に賛同し、サッカーファミリーとして、障がいのある方々がサッカーを身近に感じ、たのしく、練習できる環境作りを行います。

障がい児・者の社会参加の促進と、仲間作り、そして地域社会における障がいの理解および、障がい者のスポーツ、サッカーの普及を目指します。

【障がい者のサッカーを支える要素】



練習に参加したチームメイト



ゲームに熱中するメンバー

事例2 関わる・関係を持つ事例

地域住民と一緒に作る「ブナの木園ふれあいまつり」の取り組み

全国福祉レクリエーション・ネットワーク運営委員
（岩手県）佐藤 由美

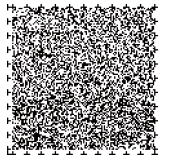
1 ブナの木園の歩み

「ブナの木園」は、平成4年4月に開設された通所型の知的障害者授産施設です。現在の小野寺園長がボランティア活動として約15名の障がい者を支援し活動していたことがきっかけで設立された「社会福祉法人 平成会」によって開設されました。園生の社会参加を目的としたこの施設では、作業も小規模の受託作業と花卉栽培からスタートしました。園生と職員で、月契の事業所、個人の家庭を訪問しながら行なった「花のプランターリース事業」、これが地域との関わりを始めた第1歩だったのです。

今年19年目を迎えたブナの木園は、園生280名・職員150名、施設も障がい者支援施設・就労継続支援A型・就労継続支援B型・グループホーム13カ所（70名）・就労移行支援事業と、事業活動も大規模になってきました。

2 ブナの木園と地域のかかわり

住宅地の中にあるこの施設は、開設当初は偏見の目で見られました。地域住民の中には開設反対者もあり、近隣の方々との交流も思うように行か



ない状況もありましたが、園生と職員が園周囲の草刈りや清掃に出て行くことをきっかけとして、最初に地元老人クラブの方々のお手伝いを頂くことができるようになりました。花壇づくり、消防・防災訓練等が、最初にお手伝い頂いた内容ですが、今では、「ペタンク」や「ゲートボール」等による、レクリエーション活動の交流も盛んに行われております。

はじめの老人クラブとの交流をきっかけに、地区の区長さんや近隣の方々との交流も活発になり、地区との相互理解がやっと深まりました。その後、園長の発案により、地区の区長さん方に、地域が一体となっていこう「地域一体型のお祭り」を提案したところ、地区の区長さん方は快く賛同され、始まったのが「ふれあいまつり」でした。第1回の「ふれあいまつり」には、地域の方や、ボランティア、一般の方々を合わせて約800人が集まり、祭りを盛り上げてくれました。この祭りを地元住人の方々が見て、これまでのブナの木園に対する不安と、偏見が一気に払拭されました。

その後、地域交流のお祭りとして続けられ、第17回「ブナの木園ふれあいまつり」が今年も開催されました。

3 ふれあいまつりの計画から実施まで

毎年、6月に入ると「ふれあいまつり打ち合せ会（実行委員会）」の準備が始まります。

実行委員会の中には地域の高校生も参加しています。高校生がボランティアとして入ったきっかけは、インターアクトクラブの実習でしたが、現在は、4つの地元高等学校がボランティアとして関わっています。

今年も、「第17回ブナの木園ふれあいまつり打ち合せ会（実行委員会）」が6月23日に行われ、16団体が集まりました。会議は、園長の挨拶に始まり、地元区長さんの挨拶も当然あります。その後、親の会、地元の3つの区長、老人クラブ会長、小中学校のPTA会長、関係している高等学校4校の先生、各売り場の担当者となるボランティアの自己紹介等が行われ、各役割分担の確認等が行わ

れます。

役割内容は例年次のように決められます。広報・PR活動に関しては、3つの行政区の区長さんを中心に、ポスターの掲示やチラシ配りを行ないます。

当日の屋台コーナーでは、16の屋台（焼きそば・焼き鳥・かき氷・ジュース・生ビール・わたあめ等の飲食コーナーの他、的当て・サイコロころがし・輪投げ等のゲームコーナー、また、花苗・カシス販売等。）に親の会・PTA（小中学校）の父兄・地区の青年会・ブナの木園生が主体的に関わります。

受付には、地元民生委員の方々が関わり、レクダンス・花火打ち上げ・和太鼓などのステージには、高校生や地元の子供会、レク・コーディネーターなどが関わっています。

上記のような綿密な計画の中、7月23日、「第17回ふれあいまつり」が猛暑にも負けず盛大に行われました。

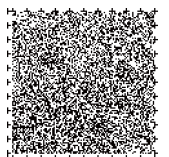
4 ブナの木園における日常の地域交流

「ブナの木園」は、園生が就労しながら地域にとけこみ、地域の人々に支えられながら、更なる社会参加をすすめ、生活の質（QOL）の向上をめざして取り組んでいるすばらしい事業所です。

年間で沢山の事業が地域との深い結びつきのもとに行なわれており、それらの事業一つ一つがまさに地域交流となっています。

ブナの木園グループの年間行事で、地域との交流活動の場として行われている活動は次のとおりです。

- 5月 フラワーフェスティバル
- 7月 ふれあいまつり
- 8月 一関夏まつりの参加（今年は関連施設団体として約200名の参加）
- 9月 ホームラン豆腐まつり
（地区実行委員会を持ちながら年1回）
- 11月 マイリバーふれあいまつり
（ ” ）



12月 一関チャリティショーにて
舞台発表

5 今後のブナの木園における地域交流の展望

現在、ブナの木園関連事業所は、職業訓練と働く場が6カ所、生活の場（グループホーム）が13カ所、地域・相談支援の場が3カ所、職業訓練・企業等が6カ所と広がりを見せています。それらの事業所は一定のエリアに固まっているのではなく、一関市内の様々なエリアに分散して存在し、活動の場を広げています。

その方針をとるのは、「どの地域でも」、障がい者の方々が障がいの壁を乗り越え、「地域活動に参加できる」という、ブナの木園の理念の現れです。

また、地域住民の方々の中には、弱い立場にある人々を社会の一員として包みあう「ソーシャルインクルージョン」の理念が少しずつ理解されはじめ、開園19年目の現在、地域の人々の温かい支援が受けられるようになっていきます。



近隣の小・中学生の「よさこいソーラン」



事例3 役に立とうとする事例

「ふくしまバリアフリースターセンター」の取り組み
福祉レクリエーション・ネットワーク in ふくしま
(福島県) 佐藤 玲子

1 ふくしまバリアフリースターセンターとは？

ふくしまバリアフリースターセンターは、ハンディのある方、高齢者の方、お子さん連れの方、外国人の方・・・一人でも多くの方に「ふくしま」において頂き、気軽に楽しく♪安全で快適☆に、観光や旅行をして頂くため、バリアフリー視点からの情報提供と受け入れ向上をめざすスターセンターで、平成21年6月に、障がい者と観光関係者・地域住民等が協働で、NPO法人として立ち上げました！！

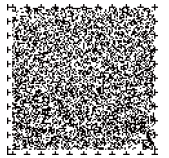
理事長には、福島県内で活動する「障がい者の旅行を考える会」会長の佐藤孝浩氏（電動車いす移動）が就任し、設立2ヵ月後の平成21年8月に、JR福島駅西口改札を出てすぐの、福島市観光物産協会観光案内所カウンターの一角で観光案内業務をスタートさせました。

電話やメールでの問い合わせにお応えしたり、カウンターでの観光案内業務をこなすスタッフには、生まれてはじめて観光案内をする、関節の重度機能障がいのハンディのある女性二人を採用しました。

2 バリアフリースターセンター誕生の背景

ふくしまバリアフリースターセンターは、福島市を中心とした地域の観光案内を中心に行なっていますが、この地域は平成20年に「観光庁」が指定した「やさしさと自然の温もりふくしま観光圏」の圏域とほぼ重なっています。

センターが誕生する頃、観光事業者の方は、「障がい者や体のご不自由になった高齢者の方々にどのように対応すればよいかわからない」という悩みをもっていました。また建築士の仲間は「ユニバーサルデザイン」を進めるNPO法人を立ち上げ、障がい者や高齢者に優しいまちづくりのため



に努力していました。違ったフィールドでは「障がい者も旅行を楽しみたい」と「障がい者の旅行を考える会」が活発に活動し、それぞれの活動に顔を出している障がい者やボランティアの方々も増えてきていました。

最初にみんなで集まったときには、些細なことで意見がぶつかったこともありましたが、観光圏の認定にあわせた行政や社会福祉協議会等の支援、さらには、先輩格の「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」の皆さんの応援も頂き、ふくしまバリアフリーツアーセンターは誕生したのです。

窓口スタッフ二人を中心に、観光にはズブの素人で、右も左もわからない、ハンディの有無混合のコアメンバーでのスタートでしたが、「地域の役に立とう！」「お客さまにハンディがあっても、私たちの大好きな福島を楽しんでほしい！」「お客さまの楽しい思い出づくりの小さな支えになりたい！」「バリアがあってもそれを越えるための、私たちが知りうる裏ワザ(?)をこまやかに提案したい！」そんな思いで、次から次へと投げかけられる難題に対応し、一つ一つメンバーで話し合うことを基本方針にやって参りました。

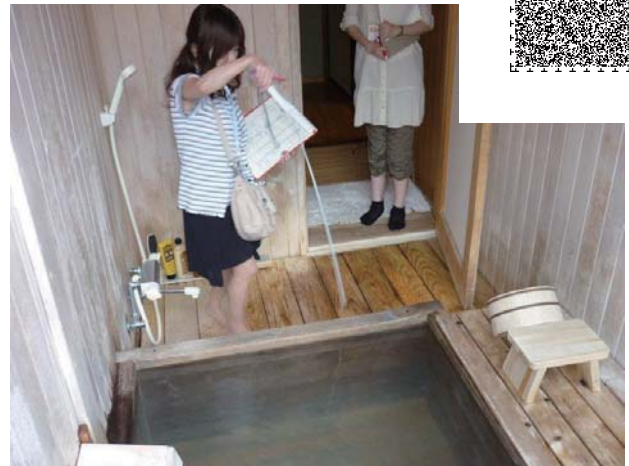
3 旅館の調査から始まった地域とのかかわり

まず最初に取り組んだのは「おススメの温泉旅館の紹介」です。

実際、ハンディの有無混合のコアメンバーで温泉旅館を訪ねたのですが、まず、「アポを取り、主旨を説明する」ことからして難題でした。

「うちは段差だらけだから、『ココにも段差！アソコにも段差！』と書かれるのなら、紹介してもらわなくていいから、来ないでください。」と最初から尻込みされてしまいます。これでは何も始められません。ここを突破しない限り、次に進めません。バリアフリー視点からの、観光案内を広げていくことはできません。何としてでもここを突破しなければなりませんでした。

確かに、旅館の実態把握には変わりありません。それはチェックとも言えるし、スケール(メ

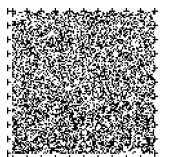


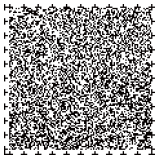
ジャー)片手に、デジカメで写真を撮りながらの(これだけでも十分ピリピリされる。)調査とも言えます。しかし、これらの言葉で表現してしまうことで旅館が尻込みしてしまうのでは元も子もありません。そこで、「『貴館に泊まってみたい』というお客さまの問い合わせがあります。是非私たちに貴館の疑似体験をさせていただきませんか？そしてより多くの方に貴館を紹介させていただきませんか？」といった具合に、コアメンバーみんなで、口にする言葉の一言一言を吟味する作業から始めました。

増改築を繰り返してきた旅館です。加えて、温泉(掛け流し)といった水(雨)仕舞、水切りのために段差を作ったり勾配をとってきた建築的な歴史もあります。その物理的なバリアばかりに目をやるのではなく、きざみ食や制限食などのお客さまのニーズに、細やかにお応えできるか？などといった「総合的なバリアフリー情報」を収集発信していきたいと、私たちは思いました。

ハンディのある方は多くの場合、一人ではおいでになることはありません。ご家族の方や友人など、サポートされる方と一緒にいらっしゃることが多いのです。多少段差があっても、あらかじめその段差情報を把握してから出かけることができれば、大きな問題にならないことも多いのです。

だって、少しぐらい段差があったって、その先にすばらしい景色が広がっているのなら、だれだってその部屋に泊まってみたいじゃないですか？逆に、完





全にバリアフリーであっても、その部屋からは素晴らしい景色が見えないのなら、ちょっと考えてしまいませんか？

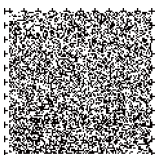
宿泊施設（旅館）の場合、トイレのこと、入浴のこと、お食事のことなど、滞在中いろんな用件が関わってきますから、身体障がい者用の駐車スペースがあるか？多目的トイレがあるか？といった、飲食店などの施設共通の基本データの他に、宿泊に必要と思われる用件を加えた「宿泊版基本データ」を作成し、しかも立場によっては見方も変わってくることもあるかもしれないと、一歩踏み込んだ体験レポートを加えることにしました。

体験レポートは、その都度、その日その時間に参加していただける方々の視点から構成することにし、車イスの方、視覚障がい者の方、聴覚障がい者の方、歩行は可能だけれど手足の不自由な方、外国人の方など、その時々で参加して頂ける方の視点から、感じるままにレポートして頂きました。

この体験レポートこそが、私たちバリアフリーツアーセンターの売り！情報収集発信の生命線だ！という意識で、ご協力頂いた方の貴重なご意見と、嘘のない事実と、お客さまに「来てみたい！」と思って頂けるような言葉選びに心血を注ぎました。それと共に、旅館や施設が尻込みしてしまわぬよう、細心の配慮をしました。

旅館や施設から『いいえ、結構です！』と門前払いされて終わらせてなるものか。」「とにかく小さな情報でも収集して、広げていかなければ・・・」「私たちの活動を知って頂き、受け入れて頂かなければ・・・」そう思ったのです。

体験レポートにおける言葉として、「**サポートがあれば大丈夫！**」は同行者のサポートを意味し、「**旅館側のサポート**」が期待できる」としたときは、旅館が手を貸して下さることを意味するものとし、その違いを表現しました。まだまだ始まったばかりで数は少ないのですが、是非私たち渾身のホームページをご覧ください。



<http://www.fukushima-bftc.jp/>

4 地域交流を生み出した施設調査の裏話

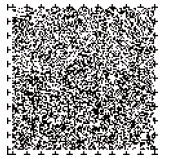
ある温泉旅館さんの疑似体験の際、参加された中途失聴者の方が、その旅館のフロントの方にこんな話をされました。



『「耳マーク」というものがあります。銀行や市役所などの窓口カウンターに置いてあったりします。これは単に『いつでも筆談します』といった意思表示に過ぎません。『手話通訳者が居ます！』といった表示では決してありません。けれど、この表示とともに白いメモ用紙と鉛筆が置いてあるだけで、聴覚障がい者にとっては、「この旅館は信頼できる！」と安心材料になるのです。インターネットでダウンロードも可能ですので、是非こちらのフロントのカウンターにも置いてください。』

こういった情報は、当事者でなければ気がつかないことです。それでいて、安価で今すぐにできるバリアフリーなことです。スケール（メジャー）片手にデジカメで写真を撮られ、**チェック**される、**調査**されると不安がっていた旅館の方の表情が和らいだ瞬間です。そうなのです！当事者にしか言えない、見えないバリアフリーがあったのです。そういった踏み込んだことまで言えるのは、当事者ならではのことであり、言葉の重みが違います。

また疑似体験の際には、可能な限り旅館の予約担当者や客室担当者の方に一緒に回って頂けるようお願いしました。エレベーターの操作ボタンの前に、おもてなしの気遣いで花台が置いてあり、車イスの方の手が操作ボタンに届かないのを思わ



ず目の当たりにしたり、ハンディのある方が小さな段差でも難儀したり、少しのサポートで難くやり過ごしたり、ハンディのある方の工夫や生活の知恵を垣間見ることで、「こういった声かけをするだけでも違うんだ。こういったサポートをすればいいんだ。今すぐにはできないけれど、ゆくゆくは、徐々にでも段差やバリアをなくしていきたいなあ。」と思って頂ければ、そのきっかけになることができれば、旅館さんにとっても、体験者にとっても、今後、お客様となってくださる方にとっても、こんな素敵なことはないでしょう。

また、こんなこともありました。

この春、百花繚乱の桃源郷として有名な、福島市の「花見山」にも、たくさんの方においで頂きたいと、寒い時期からハンディのあるメンバーで体験レポートを行い、初めて「車イス押し隊」のボランティアを募集しましたが、(社)日本筋ジストロフィー協会福島県支部の皆さんが、車イス押し隊の力を得て、山のふもとまでのお花見観光をされました。

花見山はその名の通り花々が咲き誇る小高い山を中心に、駐車場からトコ登りの散策路の両側に花畑が広がる、花いっぱい観光地です。福島県難病団体連絡協議会と(社)日本筋ジストロフィー協会福島県支部の会員で、バリアフリースターセンターのメンバーでもあるIさんが、プレ体験をもとに「車イス押し隊の協力があれば、行ける！楽しめる！」と会員を誘ったことがきっかけでした。彼女の、体験をもとにした勧誘が、障がい者の不安を除く説得力になったのです。「行きたくてもあきらめていた花見山に来ることができた！」と皆さんに喜んで頂くことができました。

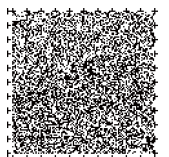
その喜びの声に、今度は寒い時期に花見山の体験レポートをしたバリアフリースターセンターのスタッフや、コアメンバーが喜びました。「ひょっとしたら私たちは、観光や旅行といった、その人の人生の言わば明、楽しさ、夢のお手伝いができるのかも知れない。」と。

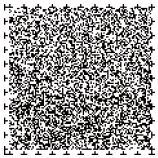


5 これからの私たち

車イスと言う一視点からのバリアフリーなのではなく、『耳マーク』がカウンターに置いてあることで生まれるバリアフリー（信頼）もあるし、車イスで快適ならばベビーカーでも快適なはずです。

いろんな視点からのバリアフリーを、そしてその先にあるユニバーサルデザインの視点をめざして、「行ってみたい！」というお客さまの声に応えるべく、今日も体当たり体験レポートに行って参ります。日々更新のブログで四季折々の最新情報をチェックしてみてください。そして是非、安心して福島へいらしてください。





5 障がい者の地域交流今後の展望

3つの事例を見てきましたが、今後望まれる地域交流のあり方として、「地域に出るだけではない。」ことがわかりました。また、「地域と関わるだけで終わるのはもったいない。」こともわかりました。せっかく地域に出て、地域の方々と関わりが持てるようになったならば、障がい者の立場で、地域と一緒に活動する仲間の役に立つことを考えてみたいものです。

そのためには、障がい者の本音をわかりながら、地域住民との架け橋となって、お話の中身（本質・核心・本音）を、別の言葉で伝えてくれるサポーターが必要だと思います。言い換えれば、障がい者の主張を地域住民に伝える通訳者です。そして、その「サポーター＝通訳者」は、地域住民側に軸足があった方がよいように思います。外国語の通訳を聞くと、日本人の通訳の方がわかりやすいと言うことがあるでしょう。それと同じで、地域住民にとっても、自分たちの側に軸足のある通訳の方が、わかりやすいと言うことがありそうです。

同じように、地域住民の考えを障がい者側に通訳する、障がい者側に軸足のあるサポーターも必要ですが、当面、障がい者が地域住民との地域交流を進めるに当たっては、地域住民の側に軸足を置いたサポーターの存在こそが重要だと思います。

「そんな人がいるのか？」と言われそうですが、探せば必ず見つかります。見つからなければ新しく育てていけばよいのです。そのサポーターの存在が、今後の障がい者の地域での活動を開く鍵になります。そのためにも、まず、占有しあうだけだった時間と場所を、障がい者と地域住民が共有しあう時間と場所に変えなければなりません。

具体的にどうしたら、時間と場所を共有することができるようになるのでしょうか。私たちが考えていることの中で、最初にできると思われることは、お互いに相手の話を聴くことです。単に耳に入れるのではなく、相手の立場をわかろうとしながら

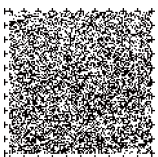
「聴く」ことだと思います。このような中から、「サポーター＝通訳者」が生まれてきます。

これが、今後の交流のための「はじめの一步」かもしれません。その結果、もしも、障がい者と地域住民との交流が進み、その中でお互いに「誰かの役に立つことがしたい。」と思うようになり、お互いの役に立つことができてきたとしたら、その地域交流は、参加する人々の人間関係を、それまでよりもっと豊かなものにするでしょう。そして参加する人々の人生を、それまでよりもっと豊かなものにするに違いありません。そのような地域交流は、お互いのQOL（生活の質・人生の質・いのちの質）の向上につながります。さらには、そのような交流ができることや、そのような交流に参加している人々一人一人の魅力が、その地域の魅力になっていくのではないかと私たちは考えています。

6 おわりに

障がい者と地域住民との地域交流は、障がい者にとっても地域住民にとっても、本当はとても大切なことなのです。そのはじめの一步を、誰でもないあなたの勇気で踏み出してください。

さあ、同じ地域に住む誰かの話を「聴きに」出かけてみませんか。



スポーツ



カーリングを介した地域交流

青森県ボランティア・市民活動センター

所長 小山内 敬子

(上級障害者スポーツ指導員)

2002年12月14日、青森市にオープンした「青森市スポーツ会館」は、冬季に4シートからなるカーリング場として、日本では数少ない専用の屋内施設です。冬季オリンピックではお馴染みとなったクリスタルジャパン「チーム青森」という、日本を代表するカーリング競技のオリンピック選手を育てるなど、今では青森市民に留まらず全国から沢山の選手たちが訪れ、子どもから高齢者まで毎日のように練習に励んでいます。

青森市民のカーリング熱は年々高まり、小学生のグループから社会人のチーム・職場での愛好会なども誕生し、青森市内の各高等学校ではカーリング部も創られ毎年の様に全国高等学校カーリング選手権大会などが開催されています。

平成16年3月に、NPO法人青森県障害者スポーツ協会が主催して、初めて障がい者を対象としたスポーツ教室『カーリング』を開催したおり、指導を担当してくれたのは当時、青森市スポーツ会館の職員として勤務していた、初代「チーム青森」の小野寺 歩選手と林 弓枝選手でした。

今では現役を引退し、北海道で後輩の育成に取り組んでいます。



当時、県内の障害者スポーツ指導員やスポーツボランティアを対象とし、先ずカーリング競技を普及することから始め、障がい者を支援するサポーターの養成に努めました。

スケートとは違い、競技スタイルをキープすることが極めて困難で四苦八苦した事を思い出します。片足で移動するため、突然の転倒に備えヘルメットの着用までを考えましたが、寒いはずのリンク上でも指導に熱が入り、いつの間にか参加者全員が一枚また一枚と上着を脱ぎ捨てていました。

スポーツ指導員が何とかマスターできた頃、やっと当事者を交えての講習会を実施できました。

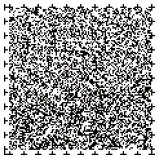
講習会の前に、いきなり氷上でのカーリングでは、参加者が苦慮するのではないかと考え、実施の2週間前に青森県身体障害者福祉センターねむのき会館の体育館を会場に「カローリング（フロア・カーリング）」教室も開催し、フロアでのカローリングゲームを楽しむことに専念しました。

障がいのある子どもたちや年配の方までが家族と一緒に参加し、フロア・カーリングは「チーム青森」の人気に負けないほど大盛況でした。

車椅子の方は、床の上でストーンを滑らすため希望通りの場所に決めることができ、白熱した練習が数時間のうちにできました。

参加は、肢体・聴覚・知的・精神障がいと様々でしたが、寒さに負けずに皆で思う存分楽しんでいました。

氷上での本格的な練習は、障がい別に指導をすることとし、特に知的障がいの方を指導するに当たっては、転倒することへの衝撃と安全性を図るためにへ



ルメットの着用をお願いしました。

家族と一緒に参加した子供たちは、スポーツ指導員の心配をよそに、徐々に氷にも慣れてくれました。ストーンの扱いにもなれ、わずか1日でなんとか試合の真似事ができるようになった時は、指導員はじめ感激の一言でした！

4つのカーリングシートでは、休館日の第3月曜日を除いて、毎朝9時から夜10時まで市民が代わる代わる訪れ、グループ同士隣組みで練習をしながら親交を深めています。

市民カーリング大会や職場対抗カーリング戦など、四人一組のチームであれば誰でもが自由に参加でき、一昨年の大会では聴覚障がいのチームが見事優勝を勝ち取り、地元紙に大きく取り上げられました。

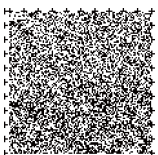
練習では、来場者が同じレーンを共有し、重ならないように調整をはかりながら、障がいの有無に関係なく平等に利用することで、相手に対する思いやりや正しい理解を育んでいます。カーリングというスポーツを通じて、互いにコミュニケーションをしながら、自然にできた学びです。

青森県カーリング協会の方々も、何度も指導する中で障がい者への理解が広がり、車椅子の操作や介助の仕方など、競技だけに留まらず心も通じ合えるようです。青森市スポーツ会館では、体が不自由でも、耳が聞こえなくても、言葉が不自由でも、誰でもがカーリングの仲間として受け入れられるのです。

昨年、青森市において「第5回日本車椅子カーリング選手権大会」を長野県車椅子カーリング協会のご指導をいただきながら、無事に開催できました。

青森県カーリング協会の審判団と青森県障害者スポーツ指導員会が全面的に協力し、県外から参加した車椅子カーリングチームの選手をサポートしました。

開催まで、地元車椅子カーリング



チームの誕生を夢見たのですが、残念ながら時期的に練習も不足したため正式な結成には至りませんでした。メンバーも、夏はそれぞれ他の障がい者スポーツに取り組んでおり、選手権大会の数ヶ月前にやっとかき集めたメンバーだったのですが、日本チェアカーリング協会のご好意により、地元参加枠として特別に許可をいただき出場することができました。

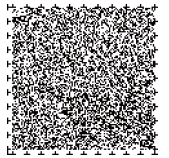
青森県では、バナナの個人消費量が日本一といわれています。県内のスーパーマーケットでは『カーリングバナナ』という商品が販売されており、売り上げの一部がカーリング協会に寄付され、チーム青森の遠征を応援しています。たぶん、そんな県民あがての応援も、バナナ消費量に影響しているのかも知れません。

青森大会の前に開催された車椅子カーリング教室では、日本チェアカーリング協会から講師を招き、世界大会の様子をビデオで観賞しながら、外国の選手たちが繰り広げる白熱した試合に圧倒され、いつかは参加してみたいという想いを胸に、青森県カーリング協会の審判員や東北ブロックからの障害者スポーツ協会や指導員協議会からの参加もあり、楽しく賑やかに懇親を深めながら学習することができました。

立位の方にも車椅子を利用いただき、毛糸の帽子から手袋、ひざ掛けを用意した完全武装に、中盤からは汗も吹き出るほどでした。

車椅子カーリングでは、ブラシでのスウィーピングはしないのでテクニックが要求されますが・・・結構、頭脳を使う競技であることが良〜くわかります。





本県では、平成22年12月4日に新幹線が開業するため、県民あがてのイベントが着々と企画されております。東京・青森間が、わずか3時間となるのです。是非、この機会に本県を訪れ、日帰りでカーリングを楽しんでいただきたい！と思っています。

県内のハード面だけではなくソフト面でも、全国から訪れる方々が県民との触れ合いに満足していただき、また行きたいと思ってくれることを願い、行政と民間が力をあわせて「あおり体感プロジェクト」をすすめています。

本県の大自然の中での登山や海釣り、ウインタースポーツの数々を満喫していただけるようNPO 法人青森県障害者スポーツ協会と指導員会では、全国の皆さんのお越しを楽しみにしております。

これからの目標は、県内の障がい者カーリング大会の開催ですが、定期的な東北大会の開催も夢見ています。

昨年の第5回日本選手権大会（青森）での特別参加は最下位でしたが・・・チームを結成し、新たに挑んだ第6回札幌大会では、思いがけず銅メダルを手にすることができました。関係者より、受賞したメンバー自身が一番驚いています。チーム一丸となって、さらに技術に磨きをかけ一段うへのメダルを目指し練習に励みたいと意気込んで

いる選手たちです。



今年は、身体障害者福祉センターA型として昭和48年11月に日本で初めてオープンし、これまで青森県の障がい者スポーツの拠点として利用させていただいた「青森県身体障害者福祉センターねむのき会館」において築36年ぶりに体育館の床張替えが行われ、11月末には完成の予定です。

完成を記念して、NPO法人青森県障害者スポーツ協会が「障害者スポーツフェスティバル」を企画しており、今からとても楽しみにしています。

スポーツの普及と新たな選手の育成やスポーツ指導員のスキルアップをめざし、多くの県民とボランティアや障がい者スポーツ関係者と共にこれからも少しずつ歩み続けたいと願っております。

* 文中の写真は、第6回日本車椅子カーリング選手権大会の様様です。

// 講演会のご案内 //

「日本でのソーシャルファームの設立を目指して」

講師：ソーシャルファームジャパン理事長 炭谷 茂 氏

「社会貢献とソーシャルファイナンス」(通訳付)

講師：リンクス・ジャパン会長 フィリダ・パービス 氏

2010年11月12日(金) 13:30～16:30 (13:00開場)

会 場：神戸ベイシェラトンホテル

神戸市東灘区向洋町中2丁目13番地 TEL078-857-7000

ソーシャルファーム講演会 ソーシャルファームとその実現にむけて ～私たちが担うべき役割～

参加費：2,000円〔学生1,000円〕(喫茶代を含みます)

定 員：200人(先着順)

申込方法：所定の申込用紙にてFAXでお送りください。

社会福祉法人ひょうご障害福祉事業協会

〒665-0042

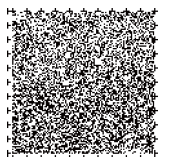
兵庫県宝塚市美幸町11番16号「はんしん自立の家」内

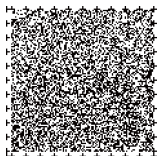
E-mail: japan-cheshire@mqb.biglobe.ne.jp

TEL 0797-73-7213 FAX 0797-72-0592

後援：兵庫県、英国総領事館

助成：財団法人木口ひょうご地域振興財団





お知らせ

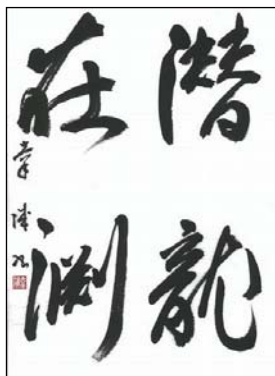
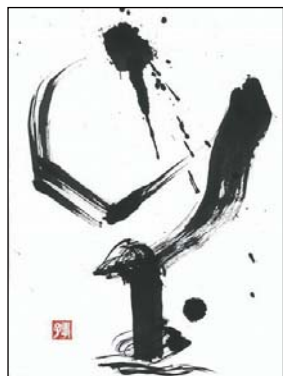
第25回「障害者による書道・写真全国コンテスト」 作品募集のお知らせ

財団法人日本障害者リハビリテーション協会・全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）では、障害をもつ方々の教養文化事業の一環として「障害者による書道・写真全国コンテスト」を実施しています。

このコンテストは、障害者の文化・芸術活動の促進と技術の向上、また、それらの活動を通じた積極的な自己実現と社会参加の推進を目的に、1986年から行っており、書道と写真という、どなたにも親しみやすい素材を題材に、毎年全国からたくさんの作品が寄せられています。昨年度のコンテストには総数1,137点のご応募があり、4年連続で1,000点を超えるご応募をいただきました。

第25回コンテストでは、第22回から開始した携帯電話を使った「携帯フォトの部」も引き続き実施いたします。皆様の周りで起こった出来事や日常の場面など、お気軽にご応募ください。今回も多数のご応募をお待ちしております！！

《第24回
コンテスト入賞作品》



- 主 催：財団法人日本障害者リハビリテーション協会
- 実 施：全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）
- 協 力：各都道府県・指定都市障害保健福祉関係主管課／各都道府県・指定都市応募取りまとめ等協力機関／財団法人毎日書道会
- 後 援：株式会社 福祉新聞社／障害者福祉センター等全国連絡協議会／社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会（中央障害者社会参加推進センター）／社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会／財団法人 日本知的障害者福祉協会／特定非営利活動法人 全国精神保健福祉会連合会

☆各都道府県・指定都市における応募取りまとめ等協力機関につきましては、コンテスト事務局までお問い合わせください。

なお、当センターHP上にも情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

URL：<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/contest.htm>

【携帯フォト応募用QRコード】



〔NTT docomo 用〕

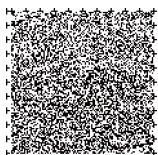
【審査結果発表用QRコード】

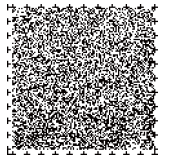


〔au・softbank 用〕



〔審査結果速報用〕





第25回 障害者による書道・写真全国コンテスト 応募要項

- ◆**応募資格** 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けている方。
但し、当コンテスト各部門において3回以上入賞されている方は審査の対象外とします。
- ◆**募集内容** ①書道部門・・・題材は自由です。（硬筆・毛筆とも可）
②写真部門・・・フリーの部（題材は自由です）
ポートレートの部（人物を題材とした作品が対象となります）
携帯フォトの部（携帯電話のカメラ機能を使ってご応募ください。題材は自由です）
※応募は各部門1人1作品まで（書道と写真双方の応募は可）とさせていただきます。
※写真部門は、フリーの部・ポートレートの部・携帯フォトの部から1つの部を選んで応募してください。

- ◆**作品サイズ** ①書道部門 半紙サイズ（約33.3cm×24.0cm）、硬筆はA4サイズ（約21.0cm×29.7cm） ※タテ・ヨコ自由
②写真部門 四ツ切、ワイド四ツ切サイズ
デジタルカメラ作品の場合はA4サイズ（約21.0cm×29.7cm）も可 ※タテ・ヨコ自由

携帯フォトの部は審査の関係上、画像サイズはVGA（640×480ピクセル）以上でご応募ください。
※その他、詳しくは『携帯フォトの部に関するお願い』をご参照ください。

- ◆**応募方法** 応募用紙に必要事項をご記入の上、作品を添えて各都道府県・指定都市の応募取りまとめ等協力機関（以下、協力機関）にご提出ください。協力機関につきましては、全国コンテスト事務局までお問い合わせください。全国コンテスト事務局への個人での直接応募は審査の対象外とさせていただきますのでご注意ください。

携帯フォトの部につきましては、応募用メールアドレス（contest@abox3.so-net.ne.jp）へのご応募となりますので、ご注意ください。メール本文にお名前・年齢・ご住所・電話番号・障害種別・作品タイトル・作品PRを入力の上、作品を添付し送信してください。
※16ページのQRコードからもご応募いただけます。（携帯事業者によって応募いただくためのQRコードが違いますのでご注意ください）

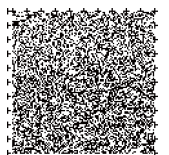
- ◆**応募締切日** 都道府県・指定都市により締切日が異なりますので、直接協力機関にお問い合わせください。
- ◆**入賞点数** ①書道部門・・・金賞10点、銀賞15点、銅賞25点程度を選定します。
②写真部門・・・フリーの部 } 金賞10点、銀賞10点、銅賞20点程度を選定します。
ポートレートの部 }
携帯フォトの部・・・入賞5点程度を選定します。
※入賞点数は作品の応募点数によって変更させていただくことがあります。

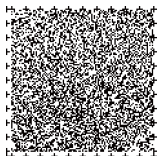
- ◆**審査結果** 平成22年11月下旬に協力機関宛に通知いたします。入賞者ご本人へは平成22年12月9日（障害者の日）にあわせ、入賞のお知らせならびに賞状、記念品を送付いたします。

福祉新聞紙面での発表を予定しております。（平成22年冬号に掲載を予定）

希望者のみ、郵送にて審査結果を通知いたします。（平成22年12月15日頃を予定）
※ご希望の方は、結果送付先のご住所・お名前を明記の上、封筒に80円切手を同封し、「全国コンテスト事務局」までご郵送ください。

携帯電話専用ホームページにて、審査結果を発表いたします。（平成22年12月15日頃を予定）
下記URL又はQRコードにて携帯電話専用ホームページにアクセスし、結果をご覧ください。
http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/contest_mobile/contest_mobile.html
当センターホームページ上でも発表いたします。
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>





【入賞作品の館内展示等】

- ・全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）館内において入賞作品の展示を行います。
- ・コンテストの入賞者、入賞作品、審査員総評等は当センターホームページおよび情報誌「戸山サンライズ」に掲載いたします。

【コンテスト全般に関するお願い】

- ◆ご応募いただいた作品の返却は原則としていたしません。
- ◆作品の製作年月日は問いません。但し、他のコンテスト等に未応募のものに限ります。
- ◆ご応募いただいた作品の著作権は製作者ご本人に帰属しますが、当コンテスト事業の一環として行う審査・審査結果の発表及び広報のための印刷・展示・放送（インターネットを含む）等における使用権は、当センターに帰属するものとします。
- ◆作品は素材のみに限ります。パネル・額縁・表装等をした作品は審査対象外とさせていただきます。
- ◆公序良俗に反する表現につきましては、コンテスト事務局の判断で審査対象外とする場合がありますのでご了承ください。
- ◆ご応募いただいた方の個人情報はコンテスト事務局が責任を持って保管し、当コンテスト以外の用途に使用することはありません。

【書道部門に関するお願い】

- ◆利き手側の上肢に著しい障害のある方については、規定サイズ外の作品応募も受け付けますので、事前に事務局へご相談ください。
- ◆規定サイズの範囲内であれば、用紙の種類は問いません。（色紙も可）
- ◆作品は折り曲げずにお送りください。

【写真部門に関するお願い】

- ◆人物・美術品・写真等の著作物もしくは肖像を作品に使用される場合、あらかじめ著作者・所有者や被写体となる方等から使用許諾・承諾を得た上でご応募ください。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、当センターは一切の責任を負いかねますので、ご注意ください。
- ◆組写真は不可とします。

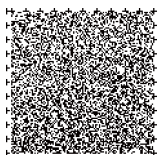
■携帯フォトの部に関するお願い■

- ◆募集作品は、カメラ付携帯電話で撮影した写真のみです。（他の機器で撮影したものや加工したものは無効）
- ◆作品は審査の関係上、必ず画像サイズをVGA（640×480ピクセル）以上に設定してください。それ以下のサイズの作品は審査対象外となりますので、ご注意ください。（設定方法については、お持ちの携帯電話の説明書をご確認ください）
- ◆作品の差し替えは行いません（複数のご応募があった場合は、最初に届いたものを審査対象とし、以降届いたものにつきましては審査の対象外とします）のでご注意ください。
- ◆ご応募は無料ですが、別途ポケット料金（通信料金）が発生しますのでご注意ください。
- ◆携帯フォトの部に限り、コンテスト事務局より作品受領のメールをお送りします。応募後3日以内に作品受領のメールが届かない場合は、お手数ですがコンテスト事務局までお問い合わせください。

【作品の応募等コンテストに関するお問合せ先】

全国コンテスト事務局

TEL:03-3204-3611 FAX:03-3232-3621 E-mail:contest@abox3.so-net.ne.jp

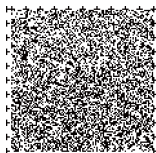


「第25回 障害者による書道・写真全国コンテスト」 応募用紙

注：※のついた項目は入賞時に公表させていただきます。

フリガナ ※氏名		男 ・ 女		※年令	※応募部門	書道部門	応募される部に○をつけてください ↓	
ご住所		〒		フリーの部・ポートレートの一部		写真部門		
フリガナ ※作品の題名 (必ず題名をつけてください)				TEL FAX				
障害者手帳の種類と等級 (手帳に記載されている とおりに記入してください)		身体障害者手帳 障害名 ()		※制作年月日		年 月 日		
		療育手帳 (障害の程度)						
		精神障害者保健福祉手帳 (障害の程度)		級				
※入賞時に掲載する 障害の種類		肢体不自由・内部障害・視覚障害・聴覚障害・音声言語機能障害・知的障害・精神障害・その他 ()		注：入賞時に展示会等で公表可能な方は、該当箇所に○をつけてください (複数可)。公表不可の方は記入なしで構いません。				
※作品制作時の状況・工夫・作品のPR等、参考になる事項があればお書きください。(書道部門・写真部門いずれの応募者の方もご記入 ください。書道部門で、古典作品等の意味などがわかりでしたら、解説もお願いいたします。)								
撮影地		使用カメラ (メーカー・機種名)		使用レンズ・フィルム		絞り／露出		シャッタースピード
※写真部門 参考データ						f / ±		1 / 秒
協力機関名								

●応募の際は、この用紙をコピーしてご使用いただけます。



お知らせ

全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ) 研修会のご案内(平成22年11月～平成23年3月)

＜詳細は当センターホームページをご覧ください＞

●第2回障害者地域生活支援従事者研修会

- ①目的 障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健、医療、福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要である。
そこで、地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とする。
- ②対象者 市町村、障害者福祉センター、相談支援事業所、及びその他関係機関等において障害者の地域生活支援業務に携わる者。
- ③期間 平成22年11月9日(火)～11月12日(金)
- ④定員 100名

●第2回・第3回『個別支援計画』作成および運用に関する研修会

- ①目的 個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、より豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。
- ②対象者 各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、今後計画作成に関わる予定の者。
- ③期間 <第2回>平成23年1月29日(土)～1月30日(日)
<第3回>平成23年3月7日(月)～3月8日(火)
- ④定員 各回70名

●第2回障害者福祉センター等職員研修会

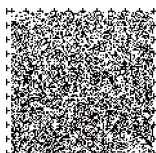
- ①目的 身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。
- ②対象者 身体障害者福祉センター(A型、B型)及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者自立支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。
- ③期間 平成23年2月17日(木)～2月18日(金)
- ④定員 50名

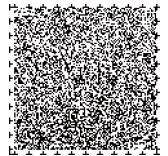
●障害者サービスコーディネーション研修会(アドバンストコース)

- ①目的 地域生活支援業務に携わる者に対してより実践的な研修を実施し、地域で中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。
- ②対象者 地域生活支援業務に携わる者で、リーダーを目指す者(現在、リーダーとして活躍中の者を含む)。
- ③期間 平成22年12月17日(金)～12月19日(日)
- ④定員 50名

●障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会(アドバンストコース)

- ①目的 障害者のレクリエーション支援業務に携わる者について、より実践的な内容を研修することにより、レクリエーション支援の中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。
- ②対象者 障害者のレクリエーション支援担当者で、将来レクリエーション支援のリーダーとなる者(現在、リーダーとして活躍中の者を含む)。
- ③期間 平成23年1月14日(金)～1月16日(日)
- ④定員 50名





平成22年度 障害者福祉センター管理運営研修会

(平成22年度 第1回 障害者福祉センター等職員研修会)

実 施 要 項

- ①目的 身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。
- ②主催 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 TEL 03-3204-3611 FAX 03-3232-3621
- ③共催 熊本県身体障がい者福祉センター
障害者福祉センター等全国連絡協議会
- ④開催期間 平成22年11月18日(木)～11月19日(金)
- ⑤開催場所 ■1日目
リバーサイドホテル熊本
〒860-0012 熊本県熊本市紺屋今町4-12
TEL 096-355-3110 FAX 096-353-1198
- 2日目
熊本県身体障がい者福祉センター
〒861-8039 熊本県熊本市長嶺南2-3-2
TEL 096-383-6533 FAX 096-383-6535
- ⑥対象者 身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者自立支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。
- ⑦定員 50名
- ⑧カリキュラム
1日目 ・厚生労働省最新行政説明
・熊本県身体障がい者福祉センター事業概要説明
・分科会
第1分科会「指定管理者制度に向けた課題と取り組み」
第2分科会「職員のスキルアップについて」
2日目 ・分科会まとめ
・特別講演
「相談支援事業の展開」～生活支援の実践を通して～
愛隣館指定相談支援事業所 相談支援専門員 伊藤 裕之 氏
「仕事と介護について」
愛隣館指定相談支援事業所 相談支援専門員 松島 至史 氏
・施設見学
- ⑨申込方法 参加申込書を全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）へ送付してください。
FAXにて申し込む場合は、FAX送信後、必ず当センター養成研修課まで受信の可否を電話にてご確認ください。
- ⑩申込締切 平成22年10月14日(木)必着
- ⑪参加決定 平成22年10月21日(木)頃別途通知書を発送します。
- ⑫宿泊場所 ■11月17日(水)・18日(木)
リバーサイドホテル熊本（1泊朝食付、税込み 7,000円）
- ⑬宿泊申込 宿泊を希望する方は、宿泊申込書によりお申し込みください。
■事務局で確保しているのは、11月17日・18日の2日間です。
- ⑭必要経費 (1)研修費 13,500円
(2)宿泊費 上記宿泊案内のとおり
- ⑮事前レポートについて
本研修会に参加される方は、所定の要領にて事前レポートをご提出いただきます。

戸山サンライズ(通巻第248号)

発行 平成22年9月10日

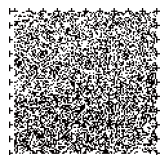
発行人 (財)日本障害者リハビリテーション協会
会長 金田 一郎

編集 全国身体障害者総合福祉センター
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL. 03(3204)3611 (代表)

FAX. 03(3232)3621

<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>



Sowel

CLUB

ソウェルクラブ

新規会員
募集中!

会員数
203,000人

「Sowel Club (ソウェルクラブ)」はsocial (社会)とwelfare (福祉)の頭文字をとって名づけられた、福利厚生センターの愛称です。



(平成21年6月 福利厚生センター調べ)

ソウェルクラブをご活用ください。

ソウェルクラブは、
福祉の職場で働く人の
福利厚生を支援しています。



ソウェルクラブのサービスを紹介した
パンフレット、加入申込書類をお送りします。

ご希望の方は右記FAX(フリーダイヤル)により
法人名、住所を明記のうえお申し込みください

社会福祉法人 福利厚生センター

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL ☎ 0120-292-711

FAX ☎ 0120-292-722

<http://www.sowel.or.jp/>